

承認申請書及び添付書類の記載事項が事実と相違ない旨の確認書
〔記載要領〕

《記載要領》

- 1 この確認書は、寄附を受けた公益法人等が記載してください。
なお、「公益信託の名称」欄及び「業種又は職業」欄は、公益法人等が公益信託の受託者である場合に記載してください。
- 2 公益法人等への寄附が公益信託の信託財産とするためのものである場合で、公益信託の受託者が共同受託をしているときは、この確認書を「寄附を受けた公益信託の受託者」ごとに作成してください。